

一般競争入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度介護職員等処遇改善加算の取得促進支援事業
- (2) 業務内容等 仕様書による
- (3) 契約期間 契約書締結の日から令和9年3月1日まで

2 入札参加資格

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 沖縄県内に事業所を有する民間企業、NPO法人等の法人資格を有する団体組織及び個人事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。
- (4) 入札参加確認申請期限から当該業務の落札決定日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員又は暴力団員との密接な関係を有していないこと。
- (6) 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体から社会保険労務士等人材育成、雇用管理等の専門的な相談員の派遣業務又は相談業務を受託した実績を有し、本業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。

3 一般競争入札参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期日までに資格確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することはできない。

- (1) 申請書等の提出期限
公告の日から令和8年4月27日（月）までの平日午前9時から午後5時まで
- (2) 提出書類
 - ①競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）
 - ②会社概要書（第1－2号様式）
 - ③過去2年間に専門的な相談員の派遣業務又は相談業務を受託した実績書（第1－3号様式）
 - ④入札保証金免除申請書（第2号様式）
※入札保証金免除を希望する場合に限る
- (3) 提出先
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号行政棟3階
沖縄県保健医療介護部高齢者介護課指導班
- (4) 入札参加資格の決定
審査結果は令和8年4月28日頃郵送等により通知する。

4 仕様書等に関する質問等

希望する者は書面により質問をすることができる。ただし、提出資格がないと判断する者からの質問は受け付けない。

(1) 問い合わせ及び提出場所

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号行政棟3階
沖縄県保健医療介護部高齢者介護課指導班
(Tel 098-866-2214 Fax 098-862-6325)

(2) 提出期間

令和8年4月16日(木)から令和8年4月23日(木)
平日9時00分から17時00分まで

(3) 提出方法

書面(様式自由)を持参又はFaxにより提出すること。Faxにより提出する場合は、到達確認を電話で行うこと。

(4) 回答の方法

令和8年4月24日(金)までにホームページにて公開する。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 期間

令和8年4月16日(木)から令和8年5月1日(金)

(2) 場所

沖縄県保健医療介護部高齢者介護課ホームページにて様式をダウンロード

(3) 問い合わせ先

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号行政棟3階
沖縄県保健医療介護部高齢者介護課介護班
(Tel 098-866-2214 Fax 098-862-6325)

6 入札及び開札の日時等

(1) 日時

令和8年5月1日(金) 午前10時開始

(2) 場所

沖縄県行政棟5階第2会議室(那覇市泉崎1丁目2番2号)

7 入札方法等

(1) 入札書及び経費内訳書は県が定める様式を使用すること。

(2) 入札書は、書面により直接持参して提出すること。

(3) 経費内訳書は、第1回目入札書に記載される入札金額に対応した内訳を記載し、第1回目入札書と併せて提出すること。

(4) 代理人が入札する場合は、本人の委任状(第4号様式)を持参すること。

(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効

次の各号に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (9) 代理人が入札する場合で、委任状の提出がない入札及び入札書に代理人の署名又は記名押印のいずれかない入札

9 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格範囲内の最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、直ちにその場で再度の入札を行う。なお、再度の入札は、原則2回とする。
- (4) 再度の入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により、随意契約ができるものとする。

10 入札保証金

(1) 入札保証金の納付

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則12号）第100条第1項の規定により、見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を次に掲げる方法により納付しなければならない。

ア 提出期限

令和8年4月30日（木） 午前中まで

イ 提出方法

入札保証金納付書発行依頼書を令和8年4月23日（木）までに提出した後、当課において発行した払込通知書により金融機関にて納付し、領収書を令和8年4月30日（木）午前中までに提出すること。

(2) 入札保証金の免除

次に掲げる要件のいずれかに該当すると認められるときは、沖縄県財務規則第100条第2項の規定に基づき入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合

イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2年間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行した場合

免除を希望する場合には、一般競争入札参加資格確認申請書の提出の際に、第2号様式 入札保証金免除申請書を併せて提出すること。

11 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2年間の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行した場合

12 その他

- (1) 申請書関係書類、入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの入札説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときには関係職員の説明を求めることができる。
ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 参加資格の適用範囲は、当該入札に限り適用するものとし、参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。
- (4) 入札参加の資格を認められた後であっても、当該入札説明書「2 入札参加資格」の要件を満たさない事実があった場合は、当該入札資格を取り消す。
- (5) 当該入札に定めのない事項については、地方自治法（昭和23年法律第67号）、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。